



2019年11月12日

各 位

会 社 名	株式会社マルヨシセンター
代表者名	代表取締役社長 佐竹克彦 (コード：7515 東証第2部)
問合せ先	取締役管理本部長 小笠原将仁 (TEL. 087-874-5511)

**株式会社イズミとの資本業務提携、**  
**第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分並びに**  
**主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ**

当社は、2019年11月12日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社イズミ（コード番号 8273、東証第1部。以下「イズミ」という。）との間で資本業務提携契約（以下、「本契約」という。）を締結し、第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分（以下、「第三者割当」という）を実施することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。また、本第三者割当により、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動が生じますので、あわせてお知らせいたします。

**I. 資本業務提携の概要**

**1. 資本業務提携の目的及び理由**

当社は1961年3月に創業、香川県を中心に、衣料品の取扱いから食品の取扱いを広げ、1979年から食品主体のスーパーマーケットへ本格的な転換を図りました。「健康とおいしさ」を経営理念とし、香川県から徳島県へ店舗展開を進めていく中で、1989年11月には原料の調達から自信と責任を持ってお客様に提供するため、惣菜・麺類の加工及び日配商品の集配送センターとして宇多津カミサリーを香川県綾歌郡宇多津町に設置し、本格的に自社製造商品の販売を開始いたしました。さらに1997年5月に香川県綾歌郡綾川町に精肉・鮮魚の加工と水関連商品の製造を行う綾上カミサリーを設置、より自社製造商品を拡充いたしました。現在は、食品加工製造部門を分社・子会社化(㈱フレッシュデポ)し、物流業を営む(㈱)レックスを連結子会社とするなど、四国地方を中心に小売事業及びこれに関連する業務を通して、地域のお客様に対して、より健康的で豊かな食を中心とした生活シーンを積極的に提案することにより、豊かな食生活の実現に寄与することを企業使命と捉えて事業活動を展開しております。

人口減少と少子・高齢化の進行による市場の縮小、総合スーパー、食品スーパーマーケット、コンビニエンスストアやドラッグストア、E C（ネット通販など電子商取引の総称）など、既存商圏・業種を超えた競争の激化など、地方の食品スーパーマーケットを取り巻く環境は、厳しさを増しております。また、店舗や物流関連における慢性的な人手不足は地方において深刻な状況になりつつあります。さらに、今年10月からの消費増税により消費マインドは一段と低下しております。

当社は、経営理念である「健康とおいしさ」のキーワードに「美容」を加え、食と美をテーマとした当社独自の商品（お弁当・惣菜類等）を開発するとともに、食の簡便化、即食ニーズの高まりによる中食市場の取り込みに、また、基本の徹底「挨拶」「接客・サービス」「鮮度管理・クリンリネス」「品切れさせない」を行動の基本とし、地域のお客様に喜んでいただけるように取り組んでおります。一方で、効率化を目的とした企業体質の改善に着手しており、縮小する商圏や異業種間の競争に対応するため、店舗規模の縮小化を図り、地域や店舗の特性に合った商品を選択し集中的に品揃えすることで、競合他社との更なる差別化を進めております。

しかしながら、当社を取り巻く経営環境は、前述の地方の食品スーパーマーケットを取り巻く環境と同様に厳しく、市場規模の縮小により売上高は伸びにくく、競争の激化により売上総利益高は減少傾向となっております。一方、最低賃金の上昇、保険加入条件の変更などによる人件費の上昇は効率改善だけでは吸収出来ず、営業利益、経常利益は下降傾向にあります。また、特別損失の計上などもあり、2期連続の当期純損失となりました。このような現状を打開するために、最も重要な課題は利益率の改善と考えております。

このような状況の中、昨年9月にイズミより面談の打診があり、同年10月に、イズミより資本業務提携についての提案を受けました。イズミはショッピングセンターやスーパーマーケット等の小売事業をコアビジネスとして、お客様にご満足いただける売場作りを追求するとともに、暮らしを創造し、雇用の創出や地域経済の活性化などに貢献し、将来にわたり繁栄しつづけることができる街づくりを目指しています。店舗展開においては、中国・四国・九州地方を中心に店舗網を築き、当該エリアのドミナント化を進めるため、新規出店やM&Aの積極的推進に取り組んでおります。更に、既存店舗の付加価値向上“いいものを安く”の実現等の競争力の強化にも努め、これからも「日本一の高質リージョナル総合スーパー」を目指し、更なる利便性の向上、満足度の向上を実現すべく活動しております。イズミと当社は、ともに地域とのつながりを重視した経営を実現しており、価格だけでなく味と品質も重視した店舗運営をしております。イズミは香川県、徳島県においては広域集客型の大型店舗を主力としており、当社は四国3県（香川県、徳島県、愛媛県）を中心に小商圏型店舗を展開していることから、競合関係の店舗は少なく、商圏は棲み分け出来ております。その企業規模やこれまでイズミが行ってきた食品スーパーマーケットとの資本業務提携の実績等からイズミの提案は「提案型スーパーマーケット」の展開を進めている当社としても魅力的でした。また「日本一の高質リージョナル

総合スーパー」を目指すといった経営ビジョンは、当社の考え方と共通するものがあり、両者で情報交換を進める中、最終的に今回の決定にいたりました。

当社は、イズミとの資本業務提携によってスケールメリットを生かした仕入コストの削減を実現できると考えており、その他、共同仕入、カード、物流網の相互利用、商品の共同開発など多くの提携効果があるものと考えております。これらの実施によって原価低減やコストの削減などが図れ、お客様には良質な商品を更にお求め易い価格で提供できるようになります。

またイズミとの人事交流やイズミの商品会議や研修会への参加によって互いのノウハウやスキルを共有し、相互の経営資源はさらに強化するものと考えます。

本契約によってお互いの経営資源を有効に活用することで競争力を強化し、地域にとって無くてはならない食品スーパーマーケットとして存在感を発揮し、お客様の豊かな食生活の実現と地域貢献に今後も取り組んでまいります。

## 2. 資本業務提携の内容等

### (1) 業務提携の内容

- ① 商品仕入の見直し（価格・取引先など）
- ② 共同仕入によるスケールメリットの拡充
- ③ 生鮮品を含む地場商品ルートの構築及び原価低減
- ④ カード戦略の共有化（ポイント政策・電子マネーの共通化）
- ⑤ 物流、販促、資材購入等における協力
- ⑥ 惣菜商品の共同開発、製造の協力
- ⑦ 人事交流（従業員への教育研修、各会議への参加など）
- ⑧ 新規出店、店舗閉鎖に係る協力
- ⑨ 生産性向上に資する経営管理・店舗管理の手法、情報システムへの協力
- ⑩ その他これらに関連する事項、及び両者が合意した事項の推進

### (2) 資本提携の内容

当社は、第三者割当によりイズミを割当予定先として当社の自己株式 116,000 株を処分予定であり、イズミはその株式の全てを引き受けます。

また当社は、第三者割当によりイズミを割当予定先として当社の普通株式 60,000 株を発行する予定であり、イズミは発行される新株式の全てを引き受けます。

その後、イズミは本契約に基づき市場または市場外において速やかに当社の株主から既存株式 9,200 株を取得予定です。結果、当社に対するイズミの議決権比率は 20.02% となり、イズミは当社のその他の関係会社となる予定です。なお、時期等未定であるため、確定次第速やかにお知らせ致します。

### (3) 相手方に新たに取得される株式の数及び発行済株式数に対する割合

本第三者割当により、当社の総株主の議決権の数（9,251 個）に対するイズミの議決権

の保有割合は約 19.02%となります。

### 3. 資本業務提携の相手先概要

(1)	名 称	株式会社イズミ		
(2)	所 在 地	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山西 泰明		
(4)	事 業 内 容	ショッピングセンター、ゼネラル・マーチャンダイジング・ストア (GMS)、スーパーマーケット等の業態による衣料品、住居関連品、食料品等の販売およびインポート事業		
(5)	資 本 金	196 億 13 百万円		
(6)	設 立 年 月 日	1961 年 (昭和 36 年) 10 月 27 日		
(7)	大株主及び持株比率 (2019年8月末現在)	山西ワールド株式会社 27.82% 第一不動産株式会社 5.87% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 4.00% 株式会社広島銀行 3.30% 日本生命保険相互会社 2.92%		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません	
		人 的 関 係	該当事項はありません	
		取 引 関 係	該当事項はありません	
		関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません	
(9)	当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決 算 期	2017年2月期	2018年2月期	2019年2月期	
連 結 純 資 産	171,963 百万円	194,851 百万円	211,546 百万円	
連 結 総 資 産	476,885 百万円	479,867 百万円	485,173 百万円	
1 株 当 たり 連 結 純 資 産	2,240.66 円	2,553.14 円	2,789.58 円	
連 結 営 業 収 益	702,121 百万円	729,857 百万円	732,136 百万円	
連 結 営 業 利 益	35,670 百万円	38,487 百万円	35,273 百万円	
連 結 経 常 利 益	35,688 百万円	38,208 百万円	35,099 百万円	
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	17,015 百万円	26,932 百万円	23,488 百万円	
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益	237.45 円	375.83 円	327.79 円	
1 株 当 たり 配 当 金	66.00 円	75.00 円	80.00 円	

#### 4. 日 程

(1) 取締役会決議日	2019年11月12日
(2) 契約締結日	2019年11月12日
(3) 払込期日(予定)	2019年12月17日※

※自己株式処分及び新株発行の引受けは、公正取引委員会の企業結合審査完了を前提としております。

#### 5. 今後の見通し

本契約は、当社事業の強化や財務体質の強化等に寄与すると考えられますが、その影響は中長期的なものと想定しており、2020年2月期の業績への影響につきましては軽微であります。今後開示すべき事項が生じた場合には、判明次第速やかに公表いたします。

(参考) 当期連結業績予想(2019年10月15日公表分)及び前期連結実績(単位:百万円)

	連結営業収益	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に 帰属する当期 純利益
当期連結業績予想 (2020年2月期)	38,900	190	135	100
前期連結実績 (2019年2月期)	40,115	224	168	△525

## II. 第三者割当(自己株式処分と新株発行)の募集について

### 1. 要領

(1) 処分期日(予定)	2019年12月17日
(2) 処分株式数	普通株式:116,000株
(3) 処分価額	1株当たり2,570円
(4) 調達資金の額	298,120,000円
(5) 募集又は処分方法 (処分予定先)	第三者割当(割当先:株式会社イズミ)
(6) その他	前期各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。

(1) 払込期日(予定)	2019年12月17日
(2) 発行新株式数	普通株式：60,000株
(3) 発行価額	1株当たり2,570円
(4) 調達資金の額	154,200,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当(割当先：株式会社イズミ)
(6) その他	前期各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。

## 2. 第三者割当の目的及び理由

本件の目的は「I. 資本業務提携の概要 1. 資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、当社としては地域密着型の食品スーパーマーケットが社会インフラとして必要不可欠な存在であり続けるためにも、今後は小売業界の有力企業との連携によるスケールメリットを活かした事業活動を実施していくことが極めて重要であると考えております。

イズミとの本契約によって共同仕入、交渉力の強化、物流網の相互利用など多くの提携効果があるものと考えております。これらの実施によって原価低減やコストの削減、人手不足の解消などが図れ、お客様には良質な商品を更にお求めやすい価格で提供できるようになります。

本第三者割当を実施することにより、一定の希薄化が生じるものの、両社の資本業務提携がより円滑に進み、両社の企業価値向上に寄与すると考えております。

## 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	452,320,000円
② 発行諸費用の概算額	700,000円
③ 差引手取概算額	451,620,000円

(注) 発行諸費用の概算額は、有価証券届出書作成費用及び登記関連費用等の合計額です。

### (2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当により調達する資金の具体的な使途については、2020年2月末日を目途に全額を当社の借入金返済に充当する予定であります。

※調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

## 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当により1株あたりの利益の一定の希薄化が生じるものの、調達する資金が、当社の借入金の返済に充当されることにより、当社の財務体質の改善に繋がり、企業価値の向上に資するものと考えております。この結果、本第三者割当は、中長期的な企業

価値の向上につながり、既存株主の利益増大が図れるものと考えており、本第三者割当による資金使途は合理性があるものと判断しております。

## 5. 割当条件等の合理性

### (1) 払込(処分)金額の算定根拠及びその具体的内容

払込(処分)金額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため当該払込(処分)に係る取締役会決議の直前1カ月間(2019年10月11日から2019年11月11日まで)の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である2,570円(円未満四捨五入)といたしました。

直前1カ月間の当社株式の終値の平均値を採用することにいたしましたのは、2019年10月15日の2020年2月期第2四半期決算発表後の株価を含んでおり、当該公表日の翌営業日以降に株式市場で形成された株価が当社の直近の経営成績及び財政状況などを反映していると考えられること、また、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためです。

また、当該価額は、当該払込(処分)に係る取締役会決議の直前取引日(2019年11月8日)の東京証券取引所における当社株式の終値である2,600円に98.8%(ディスカウント率1.2%)を乗じた額であり、直前3カ月間(2019年8月9日から2019年11月11日まで)の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である2,627円(円未満四捨五入)に97.8%(ディスカウント率2.2%)を乗じた額であり、あるいは同直前6カ月間(2019年5月10日から2019年11月11日まで)の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である2,720円(円未満四捨五入)に94.5%(ディスカウント率5.5%)を乗じた額であります。

上記の平均値及び払込(処分)価額との差額割合を勘案した結果、今回の自己株式処分に係る処分価額は、特に有利な価額とはいえず、合理的なものと判断しております。

また当社は、上記発行価格の算定根拠について、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものと考えております。

また、当社監査役3名(うち社外監査役2名)から、本第三者割当の払込(処分)金額は、当社普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して算定されていることから、当該決定方法により決定された払込金額は割当予定先に特に有利な金額には該当しないものとする取締役会の判断について、法令に違反する重大な事実を認められず、適法である旨の意見を得ております。

### (2) 処分数量と発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により、処分予定先に対して割り当てる株式数は116,000株(議決権個数1,160個)、新株発行により割り当てる株式数は60,000株(議決権個数600個)であり、

2019年8月31日現在の発行済株式総数(自己株式を含む)874,999株の20.11%に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。しかしながら、当社グループの事業基盤強化につながり、中長期的な企業価値向上に資するものと考えております。また、割当予定先より、自己株式処分および新株発行により取得する株式について、中長期的に保有する方針であることを確認しており、流通市場への影響は軽微であると考えます。以上により、処分数量と発行数量および株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

割当予定先の概要は「**I. 資本業務提携の概要** 3. **資本業務提携の相手先概要**」に記載のとおりであります。

※ なお、当社は割当予定先であるイズミが東京証券取引所に提出した2019年8月6日付「コーポレートガバナンスに関する報告書」に記載している「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」について確認いたしました。その結果、当割当予定先及びグループ会社における行動規範として制定した「イズミグループ行動憲章」の中で「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決します。」と定めており、反社会的勢力に対しては取引を含めた一切の関係を遮断するとともに、裏取引や資金提供などを行わない旨、反社会的勢力からの要求等があった場合には、警察等の外部専門機関との連携のもと、組織として対応する旨、また、各種の対応マニュアルを社内イントラネット等に掲示して従業員への周知や「不当要求防止責任者講習」への積極的な参加並びに外部の専門機関からのアドバイス等を受け、適切に対応しつつ、反社会的勢力の情報については、警察・弁護士等の専門機関及び「企業防衛協議会」等から積極的に収集に努めるなどの統制活動を行っている旨を表明しており、反社会的勢力等と一切関係がないものと判断しております。

### (2) 割当予定先を選定した理由

「**I. 資本業務提携の概要** 1. **資本業務提携の目的及び理由**」に記載のとおりであります。

### (3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先は中長期的に継続保有方針であることを確認しております。なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当により割当される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

### (4) 払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、払込予定先の第58期独立監査人(有限責任あずさ監査法人)の監査報告書が

添付された計算書類及びその付属明細書（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）に記載の貸借対照表により、割当予定先が払い込みに十分な資産を保有しており、あわせて足元で変化がないとの説明を受けており、割当予定先において払込みを行うことを確認しております。

かかる確認の結果、本第三者割当に係る払込みの确实性に問題はないものと当社として判断しております。

## 7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（2019年8月31日現在）		募 集 後	
佐竹 睦子	12.35%	株式会社イズミ	19.02%
マルヨシセンター取引先持株会	10.20%	佐竹 睦子	10.00%
有限会社佐竹興産	6.66%	マルヨシセンター取引先持株会	8.26%
株式会社百十四銀行	5.06%	有限会社佐竹興産	5.39%
株式会社阿波銀行	5.06%	株式会社百十四銀行	4.10%
マルヨシセンター従業員持株会	3.74%	株式会社阿波銀行	4.10%
佐竹 克彦	3.46%	マルヨシセンター従業員持株会	3.03%
黒田 泰弘	3.26%	佐竹 克彦	2.80%
ロージー美佳	2.27%	黒田 泰弘	2.64%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	2.00%	ロージー美佳	1.84%

※持株比率 2019年8月31日現在の株主名簿上の株式数（自己株式及び単元未満株式を除く。）により算定しております。

## 8. 今後の見通し

本第三者割当は、当社事業の強化や財務体質の強化等に寄与すると考えられますが、その影響は中長期的なものと想定しており、現時点では2020年2月期の業績への具体的影響等につきましては軽微であります。今後開示すべき事項が生じた場合には、判明次第速やかに公表いたします。

## 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、① 希薄化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）から、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

## 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績（連結）

	2017年2月期	2018年2月期	2019年2月期
連結営業収益	41,713百万円	40,528百万円	40,155百万円
連結営業利益	562百万円	386百万円	224百万円
連結経常利益	424百万円	304百万円	168百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	159百万円	△139百万円	△525百万円
1株当たり連結当期純利益	211.88円	△185.45円	△698.29円
1株当たり配当金	30.00円	30.00円	0.00円
1株当たり連結純資産	2,732.77円	2,497.58円	1,768.57円

(注) 2018年9月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、2017年2月期連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり配当金、1株当たり当期純資産を算定しております。

### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2019年11月12日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	874,999株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額）に おける潜在株式数	－株	－%

### (3) 最近の株価の状況

#### ① 最近3年間の状況

	2017年2月期	2018年2月期	2019年2月期
始値	3,800円	3,950円	3,700円
高値	4,780円	4,550円	3,800円
安値	3,730円	3,630円	3,100円
終値	4,050円	3,680円	3,280円

(注) 1. 株価は東証2部におけるもの

2. 2018年9月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、2017年2月期連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

② 最近6か月間の状況

	6月	7月	8月	9月	10月	11月
始 値	2,716円	2,821円	2,820円	2,640円	2,599円	2,650円
高 値	2,885円	2,824円	2,820円	2,700円	2,625円	2,650円
安 値	2,716円	2,736円	2,670円	2,640円	2,499円	2,600円
終 値	2,821円	2,824円	2,670円	2,699円	2,500円	2,600円

(注) 11月は、2019年11月11日現在の状況を記載しております。

③ 発行決議日直前取引日における株価

	2019年11月8日
始 値	2,650円
高 値	2,650円
安 値	2,600円
終 値	2,600円

(注) 2019年11月11日は株式売買が成立しておりません。

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

(5) 発行要項

1. 発行新株式数及び処分自己株式数	当社普通株式 176,000 株 (うち新規発行 60,000 株、自己株式処分 116,000 株)
2. 発行価額	1株当たり 2,570円
3. 発行価額の総額	452,320,000円
4. 資本組入額	1株当たり — 円
5. 資本組入額の総額	— 円
6. 募集の方法	第三者割当の方法により、すべての株式を株式会社イズミに割り当てる。
7. 申込期日(予定)	2019年12月17日
8. 払込期日(予定)	2019年12月17日

(注) 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上増加する資本金の額の総額であります。会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額が零のため、資本組入されません。また、増加する資本準備金の総額は、零円であります。なお、自己株式の処分については、払込金額は資本組入れされません。

### Ⅲ. 主要株主である筆頭株主の異動及び主要株主の異動

#### 1. 異動が生じる経緯

上記Ⅰ、Ⅱの結果から、当社の主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動が生じます。

#### 2. 異動する株主の概要

主要株主である筆頭株主でなくなる株主

氏名	佐竹 睦子
住所	香川県高松市

主要株主でなくなる株主

氏名	マルヨシセンター取引先持株会
住所	香川県高松市国分寺町国分367-1

新たに主要株主である筆頭株主に該当することになる株主

氏名	株式会社イズミ
住所	広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

#### 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

佐竹 睦子

	議決権数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	株主順位
異動前	925 個 (92,500 株)	12.35%	1 位
異動後	925 個 (92,500 株)	10.00%	2 位

マルヨシセンター取引先持株会

	議決権数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	株主順位
異動前	764 個 (76,400 株)	10.20%	2 位
異動後	764 個 (76,400 株)	8.26%	3 位

株式会社イズミ

	議決権数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	株主順位
異動前	— 個 (— 株)	—%	—位
異動後	1,760 個 (176,000 株)	19.02%	1 位

- (注) 1. 異動前については、2019年8月31日現在の株主名簿に基づいております。
2. 異動後については、2019年8月31日現在の議決権の数(7,491個)に、本第三者割当により増加した議決権の数(1,760個)を加算した議決権の数(9,251個)に基づいて算出しております。
3. 株式会社イズミは当該異動後、本契約に基づき市場または市場外において速やかに9,200株を取得し、議決権の数は1,852個、総株主の議決権の数に対する割合は20.02%になり、当社のその他の関係会社となる予定です。なお、時期等未定であるため、確定次第速やかにお知らせ致します。

4. 異動予定年月日

2019年12月17日

5. 今後の見通し

今回の異動による当社の業績への影響はありません。

以 上